



議会だより



9月定例会



唐木沢橋
橋脚洗掘沈下

台風による被害続出



飯田線
列車脱線転覆

第15号

平成16年(2004年)
11月1日

◆発行/辰野町議会
◆編集/議会広報委員会

常任委員会活動

～総務文教常任委員会～

p.2

～社会福祉常任委員会～

p.4

～経済建設常任委員会～

p.6

請願・陳情のゆくえ

p.8

委員会 活動から

総務文教常任委員会

- 15年度会計決算審議
- 条例審議
- 委員会活動報告



芸術の秋 ミュージアムコンサート開かれる

一般会計決算審議

歳入金額と歳出の議会費、総務費、民生費のうち同和対策費、消防費、教育費、公債費についての決算審査を行い、認定としました。なお、一般会計の繰越金は2億1,565万7千円となりました。

歳入

使用料収入に因りて、観光情報センターの運営について収支を検討すると、収入より支出の方が大きいので利用率を高めるよ

うにとの指摘に、研修室の開放を行い、気軽に使ってもらえるよう研究をしているとの回答でした。

また、農業構造改善施設の運営について、かきぶきの箱などは農業振興での事業であり、維持、管理費用を使用料だけで賄っていくには困難性があることは理解されるが、今後、行財政改革の取り組みの中で検討をしていくよう要望しました。クライン・ガルデンの使用料については、今後発生する修理、修繕費などのために積立

歳出

金などの準備をしておく必要性を指摘しました。

総務費

ワイトモ市への生徒派遣の補助事業は、国際協会と話し合い、内容を見直すことを求めました。毎兩町との交流事業についてもマンネリ化している

見直しが必要と指摘しました。

情報通信事業には、LGWANが新たに加わり、機種の管理、事務など複雑になってきているので職員が十分対応できるような体制の充実を求めました。

また、保守点検の委託料が2,300万円と多額な出費となるので、今後のあり方について検討するよう求めました。

徴税費では、滞納整理には努力をしているのであるが、2,604万円の不納欠損となりました。差し押さえも許さない対応など不納欠損にならないよう努力を求めました。

消防費

消防団員の確保が課題になっているので、女性団員の入団を視野に入れることを考えるように要望しました。

また地球防災に因りての指導、教育の必要性を指摘しました。

教育費

スクールバスを更新す

るとともに西小中学校の耐震大規模改修を行っている。

教員住宅の入居状況を見ると、中学前のけききハイツでは空室が多いので、有効利用を考慮することを指摘しました。備用費について、学校からの要望にそって執行できたかとの質問に、15年度は各学校とも要望どおりに対応できたとの回答でした。

青少年健全育成事業については、子育て支援マスタ―制度を中心に今後は進めていくようであるが、子供たちが自分でできるよう援助をしていくことが重要と指摘しました。

公債費

15年度の元金返済は10億791万円、利子返済は2億571万円、起債残高は4,484万円となっています。

補助事業、起債事業は結果として公債費が増えることになるので、将来の償還計画を十分検討して実施するよう指摘しました。

特別会計決算審議

有線放送特別会計

現在農業気象情報を送しているが、保守点検費用が多額になっている。補助金事業でもあるので、困難な面があると思われるが、経費節減にむけて検討するよう指摘しました。

有線放送の新規加入者は8件の一方、脱退などにより1771件が一時休止している現状から、脱退者がこれ以上出ないような対策をとること及び滞納対策をさらに進めることを要望しました。

有線放送は、町民に情報の提供、緊急の伝達など日常生活に大変に役立っている媒体であることから、一層細しまれる運営に努力することを求め所定しました。

条例審議

インターネットサービス施設の設置及び管理に関する条例の制定

電気通信事業法の改正

により、地方公共団体が非営利で電気通信事業を行うことができるようになることが期待されている。また、有効な財源として収入の一部としていきたい。

議論の中で次のような懸念がありました。

(質問)現実の収支見直しはどうなるか。——
(回答)維持管理、保守点検については加入者負担となるので、町の新たな負担は生じない。

(質問)回線の維持管理についての町の責任はどこまでか。
(回答)ケーブルと回線の最終設置までは町が責任を持つことになる。

(質問)ネットに接続するときの距離の差、費用の差についてはどうするのか。
(回答)今後検討する。

(質問)今回の条例制定の意義は何か。
(回答)条例を伴うことに

(回答)条例を伴うことにより民間開放を積極的に進め、電子自治体の推進が福祉の向上につながることをとり、更に教育の場でも活用できることにもなる。



審議の結果、新たな経費が発生しないこと、地場産業や新規企業の誘致などにも有利な条件となること、町の全家庭が加入しても余裕はあることなどから、将来の事業の発展に期待し条例を可としました。

小野宿問屋視察

この宿問屋は、小野康正氏より平成3年に町へ寄贈されました。

安政5年(1859年)小野の大火後に建てられたもので、幕末における町屋、軒に宿問屋としての姿を今日に伝え、小野宿町並みの中心像の景観を形成する重要な建物(辰野の指定文化財、教育委員会議資料)であるとされ、町文化財に指定されたいま。

この問屋

に残された資料を活用して、地域に関わられた講座を行っており、その中の夏期講座は今年で8回を重ねました。毎回40人から50人の参加者があり盛況です。

一般公開は、年3回(春、夏、秋)行

委員会活動報告

っていますが、要望があれば問屋の中をお見せすることも可能ですので、教育委員会へ問い合わせをしてくださいとの説明です。

地元の老人クラブの方々が月1回お掃除をして、保存に協力をしています。今後の運営についても研究、検討が必要とされていますが、今年10月末に「居室」に指定される予定であり、教育の場でも活用されることを期待しています。



本年度委員の業績報告会のため小野宿の問屋も視察しました。

活動から

委員会

社会福祉常任委員会

●15年度会計決算審議

●委員会活動報告

一般会計決算審議

民生費

福祉タクシー利用について、「利用者が少ないのは制度的に問題があるのでは」「対象年齢を60歳から75歳位まで下げたらどうか」など意見がありました。福祉タクシー等の補助を受けられる対象者は、障害者手帳を持っている方と60歳以上の方で、家庭環境など一定の要件を満たすことが条件とされ、目的が通院、通所に限定されています。このため決算額は1万円程度に留まっていますので、16年度の様子を見て、制度の再検討をすることが必要としました。

衛生費

生ごみ処理機補助金、コンポスト補助金が伸びています。また不法投棄が増えていることから、不法投棄監視員の具体的な活動についての質問に、「昨年の8月より4人の方が地区を担当し、1箇月8回位、監視の届かない所を巡

回パトロールし、報告してもらっている」との説明がありました。

8月に町民の利便性の向上を目指し、後場公園に自動交付機が設置され、「住民票の写し」「印鑑証明書」の発行業務を行っているが、11月より納税証明、所得証明など税関係の書類が拡大して交付されます。「自動交付機の利用促進のために、住民カード利用の積極的な普及が必要ではないか」との意見がありました。

特別会計決算審議

国民健康保険会計

長引く不況の影響で、社会保険から国民健康保険への移行や、老人保健対象年齢の引き上げにより、被保険者は年々増え続けています。今後、さらに厳しい状況に達することが予想されますので、国保財政の健全化と地域医療の確保、町民の健康増進に努め、更なる保健事業の推進などの展開を要望しました。

町立辰野総合病院会計

患者数が前年と比べて2%減少したものの6万円余りの黒字になりました。患者数減少の原因についての質問に、「美輪町からの患者は減少しておらず、むしろ増化の傾向にあり、伊那中央病院の影響は今のところ出ていない。全体的に減少したのは地元辰野町の患者であり、自然減と診療報酬の改定によるものである」との説明がありました。委員から、「看護師のQOL活動、辰野病院だよりの発行などは定期的な取り組みであり、住民から良い評価を受けている」と報告がありました。

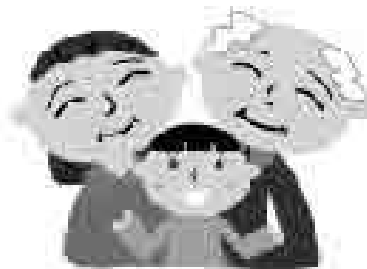
また、10月から始まる、女性専門の外来診療は、「医師はじめスタッフ全員が女性であることから、女性特有の疾病や健康の悩みなどメンタル的な面から、きめ細かく対応でき、女性の生活にわたる健康づくりを支援するため、女性患者から好評であると思われる」と今後の期待と評価がありました。

辰野病院が伊北地域の中核的総合病院としての役割を十分認識した上に立って、経営健全性と医療サービスの向上に努力した決算となっており、今後引き続き町民の要望に対応できる医療体制の確保に、努力するよう要望しました。

介護老人保健施設

(福寿苑) 会計

介護給付費の突増については延べ人数で、通所リハビリ1,360人、短期入所336人、居宅介護17人、施設介護17、739人、となっています。15年でかなり入所者も増え、常に50床が満床状態で待機者も多く、増床計画について検討してみたらどうかと要望しました。



介護保険会計

介護を社会全体で運営して支え合う社会保険制度としてスタートし4年が経過し、制度の仕組みやサービスについての理解が利用者に浸透されてきた。

制度発足当時と比較して、本年度の訪問介護による在宅サービスや介護老人福祉施設サービスの利用が、7,249件の増の16,653件で、翌年度繰越金が14万円となり、介護給付費準備基金残高が1億円余りとなっております。

年々対象者も給付費も増加することが予想されるので、保健、医療福祉との連携による予防介護に取り組み、効率的な運営と充実した介護制度となるよう要請しました。

一般会所及び老人保健医療特別会所、第一診療所特別会所、川島診療所特別会所を含めた7特別会所について審査し、厳しい財政環境のもとにあつて、13年度事業計画に基づいて、当面する多くの課題解決

を図るため、可能な限りの財政確保と効率的な財政運営に努めて事業を遂行し、

おむね初期の目的を達成されたとのため、委員全員一致で認定しました。

「備前ウエイスト
製糖工場」視察

「備前ウエイスト
製糖工場」視察

委員会では、資源プラスチックがどのようになりサイクルされているのかを把握するため、「備前ウエイスト製糖工場」を視察しました。

同工場では、

集められた資源プラスチックを一旦バラバラにし、手作業によってリサイクルできないものを分別しています。リサイクルできないものはよく洗ってないものが大半ですが、中には空き缶や右なども混入しており、



資源プラスチックが梱包されています

これらはまとめて八乙女のセンターに戻しています。選別されたものは、機械的に圧縮・梱包し、助産材などとして出荷しています。コストを節約するためには分別の徹底とよく洗うことが大切であることを実感しました。



「かいご家」でのくつろいだひととき

「かいご家」訪問

また、近隣の市町村で開設が進んでいる在宅老所の実態を視察するため、上伊那で最初に開設された南美輪村の「かいご家」を訪問しました。

そこでは、古い民家を改造し、棟屋に10人ほどのお年よりが家庭的な雰囲気

のなかで、生き生きと1日を過ごされている様子がよくわかりました。また、障害をもった子どもさんもおられ、お年よりと子どもさんが一緒に過ごすという今までにない状況に接し、新しい福祉のあり方として注目していく必要を感じました。

活動から

委員会

経済建設常任委員会

- 15年度会計決算審議
- 条例審議
- 委員会活動報告

一般会計決算審議

水道費

委託料は水質検査委託料と中央水源汚染事故の井戸監視委託料です。

補助金 採出金は、上水道及び各簡易水道事業の返済償還金に充当するものであり、償還金のピークは平成14年度で1億3,900万円余となり、期限は最大で平成15年度までとなっています。

農林水産委員

WTの農業協定と食料・農業・農村基本法の見直しのもとで、「担い手を明確に絞り、集中的、重点的に実施する」農政改革が進められています。

これは輸入を開放しだし、農業の担い手の限定や価格政策を放棄することであり、白粉率の向上や農家・農村の安定を二の次とするものです。

いま求められているのは、食料白粉率を向上させ、食の安全性を確保し、地域や経営の条件に応じて多様

な農業の持続的な発展を保障し、多くの農家が安心して生産活動ができるようにつとめることです。反野村でも、不耕作農地化が進んでおり、有害鳥獣被害も増えています。

農業委員会や若農組合の指導や管理を強化し、子どもへの総合的学習教育や後継者育成のためにも、農業振興・地域振興をはかることが必要と強調されました。

商工費

商工振興費の負担金・補助金・交付金の使用目的と成果の報告・評価を明確にし、有効に活用されているか説明を求めました。町は企業や商工会が積極的な活動しなければ、行政としては何もできないとの答えでした。

商工会を中心として、いろいろな業種間で連携し、町の工業・商業を活性化させ、地域の活性化をはかるような振興策にするべきとの意見が大半でした。観光費では、それぞれの地域や施設での観光をホ

ットワーク化することで開発促進するべきとの意見がありました。

土木費

本年度は、全体として予算の厳しさがうかがえます。下水道事業関連で町道改修もなされたが、なお一層の新設・改良が求められています。

駅前橋の早期架け替えも国土交通省に働きかけるよう要望しました。住宅費については、家賃の未納金収束を進め、より良い公営住宅の提供を進めるよう求めました。

災害復旧費

農林施設災害復旧費、公営施設災害復旧費についての説明で、災害復旧については地域との連携をとり、早急な復旧をすることを要望しました。

特別会計決算審議

上下水道事業会計

下水道が普及してきているが、水道水の使用量、使用料とも減っている原

因は何かとの質問に、企業休業や冷夏によるものとの回答がありました。

水道料の値上げがされる中で、未収金が2,800万円もあり、この回収整理がされれば値上げも必要ない。全力で回収に努めるべきとの意見がありました。

小野簡易水道特別会計

配水管漏水修理工事が10箇所もあり、工事金額も多い。工事不良によるものかとの質問に、老朽化や国道箇所の工事で安全管理費が必要のため、また工事不良とならないよう努力するとの回答がありました。

公共下水道特別会計 特種公共下水道会計 農林振特別会計

汚泥の最終処理が問題となっているが適切な処理と処理コストの軽減に努力するよう要望しました。水洗化率の向上を推進し、未収金の回収にも努め、財

政状況の改善を進めるべきとの意見がありました。決算議案は、全会一致で認定しました。

条例審議

商工業誘致及び振興条例の制定

工場等設置条例より、広く多くの商工業等を営む者を育成し、企業の誘致を促進し、町の産業の振興が期待されることから、一筆条文の修正を行い、全会一致で可としました。

公共下水道条例の一部改正

一般会計からの繰入金を軽減するため、下水道使用料を値上げ改定(公共下水道7.78%、小野特選下水道9.99%)するもです。

反対意見

不況の中、医療費、年金、水道料、保育料など値上げされ、生活が大変で値上げすべきでない。
「協働のまちづくり町民

会議」で議論されておき、町民の意見を聞くためにも11月の管中を待って決めた方がよい。

●住みよい町の目玉として、下水道料金は低い方がよい。

賛成意見

●すでに、下水道建設委員会十分審議されており、3年に1回の見直しも前

農薬取締り

鳥獣被害視察

7月28日、猟友会の小沢末太郎さんと役場農林課の案内と案内で、宮木湯井上原、渡戸、下飯沼、一ノ瀬及び川上地区の農作物の被害被害実態と被害対策の現状を視察しました。最近サルによりモロコシ、カボチャ、ジャガイモが被害にあり、ホネまで食べられています。イノシシやニホンジカ、カモシカなども民家近くに出没し、クマも見られるようです。対策としては、捕獲檻を各所に設置してあります。また、電気柵、ネット、トタ

回は見送っている。

●生活困難者のことも考慮して従量制料金としてあり、値上げはしきれない。

●「協働のまちづくり町民会議」とは別にして改めてよい。起債償還を先延ばしすることはよくない。

●採決の結果、賛成3名、反対2名で可としました。

から侵入され被害にあっている。電気柵が広範に設置されたところでは、何とか侵入を防いでいます。しかし、設置費用や草刈などの管理にもたいへん苦勞しておられます。射野放棄の田畑も、鳥獣出沒の原因の一つといわれ、農薬政策の見直しが必要とされます。

農薬箇所確認視察

平成 年度の事業箇所
の確認視察を実施し、松本射撃場周辺道路改良補修事業・丸山橋、奥常中山間総合整備事業・下横川工区など確認を行いました。



町内各所に設置されているサル捕獲用の檻



射撃場周辺の整備

また、平成 年度県営総合射撃場船回収総合対策工事の進捗状況と船回収用シート施工状況もあわせて視察しました

請願・陳情のゆくえ

郵政事業に関する意見書の提出を求める請願 紹介議員 福島主計

請願の趣旨

政府は郵政民営化の基本方針を閣議決定しましたが、郵便局は山間辺地や離島を含め、全国どこでも設置され、国民が生活するうえでなくてはならない基本的な通信手段、金融サービスを公平に提供している公的機関であり、国民共有の財産です。経済財政



地域に密着し、なくてはならない郵便局

活動や町の各種施策に参加し、行政機関とも連携をとりながら町づくりに取り組みんでいます。
日本郵政公社は、企業会計原則を取り入れ、独立採算前を確立して税金から補填を一切受けない企業体として事業の健全化に努めています。郵政事業は公社として現在

審判会議では、郵便局の経営形態の見直しを取り上げられ、公共目的を優先し、民間参入など採算性を重視する方向のみが強調されています。

政府の民営化方針によると、不採算で収益性の乏しい大多数の町村では局の整理統合や廃止が考えられます。

長野市内の郵便局では、社会貢献はもとより、地域活性化のために職員全員が積極的なボランティア

の営業形態を堅持するところが求められています。

審査結果

審査の中では、

「簡保の宿」などの赤字施設は廃止すべきである。

郵便局員が低家賃で借りている官舎のあり方及び郵便局の税制に備ける優遇措置について見直しをすべきである。

「簡保の宿」などの赤字施設は廃止にすると遠くまで行かなくてはならず特に老人には負担が多い。

郵便局の全国一律の料金制度はともありがたいなどの意見が寄せられました。

総括意見として、現在の公社ではなぜ数目的なのか、なぜ郵政民営化は必要なのか政府はわかりやすく説明すべきであり、慎重のうえにも慎重に対処し、現在のままの公社でいくべきと意見があり、全員一致で採択しました。

教育基本法の改定ではなく、その理念の実現を求める意見書の採択を求める陳情

審査結果

陳情について提出側から直接説明したいとの申し出があり、長野高校の2名の教諭から意見を聞きました。

両教諭は、陳情の趣旨について「教育基本法は憲法と一体関係のものである」、「意見の分かれる『愛国心』の論議は、教育の場には無意味な対立を持ち込むものであり、慎重な国民的議論が必要である」、「教育費国庫負担制度の見直しは、教育を国の責務としている憲法と教育基本法の原則を否定するものであり、教育基本法の理念を生かした教育を行うべき」との意見でした。

審査では、犯罪が低年齢化していく中で、若者の自尊心・自立心をどのよう高めるのかも非常に重要なことであり、今後な時間をおかけて審議する必要

があるとの意見で、委員多数にて再度継続審査となりました。

私立高校に対する大幅公費助成をお願いする陳情

審査結果

私立高校は、時代の要求にそった特色のある学科やコースを設け、地域に密着した学習の展開をするなど地域社会のなかでの役割を考えると、その存在意義は大きい。

しかし、生徒数の急減による運営の難しさや、厳しい経済状況のなかで、保護者の負担が増していることとは理解できるとし、全員一致で採択しました。

地球温暖化対策に関する意見書採択の陳情

前回より継続審査となっていて「地球温暖化対策に関する意見書」の審議は、「道県対策の創設」について、なほ検討が必要とされ、継続審議となりました。